

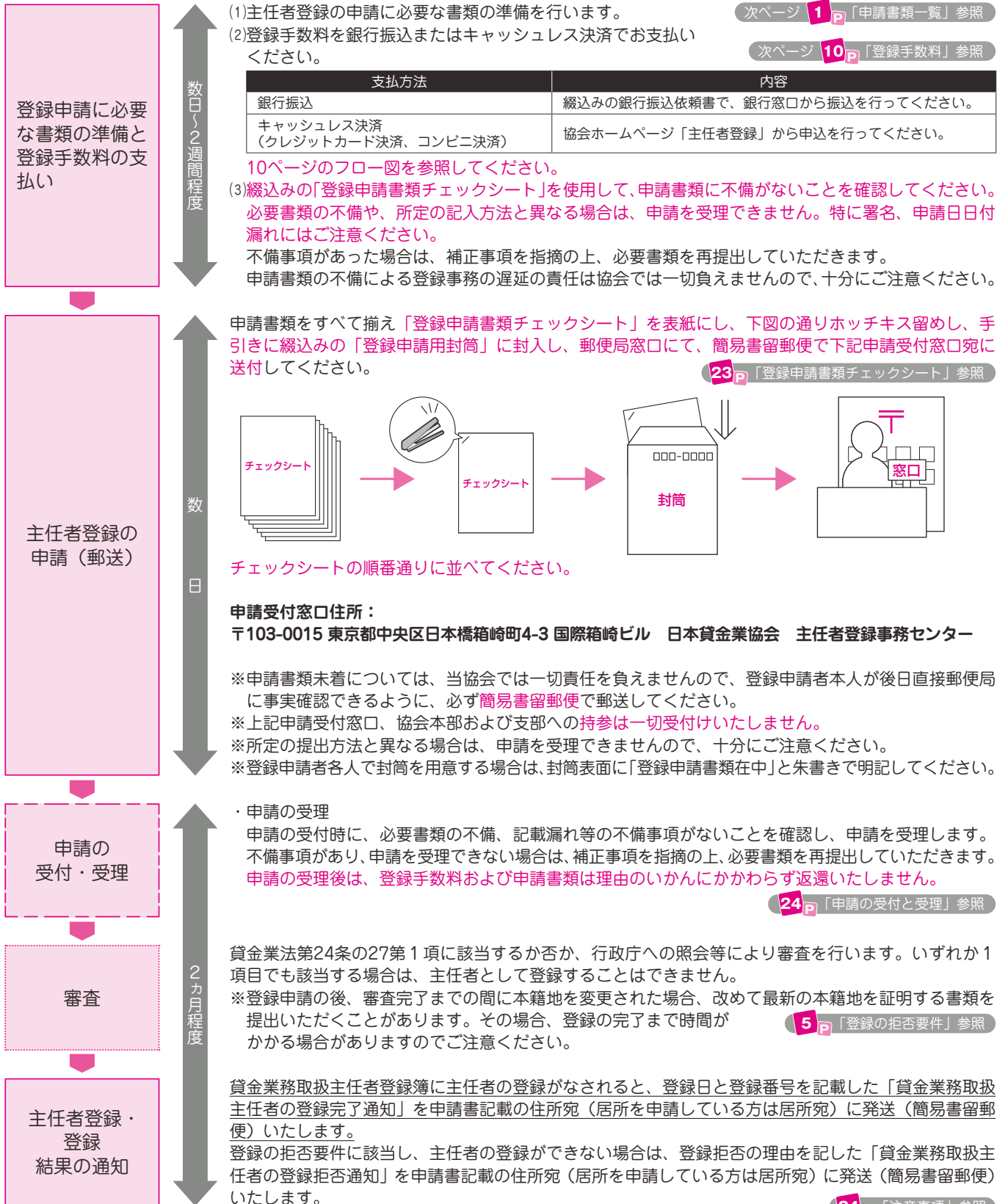
## 2 個人申請（申請フロー）

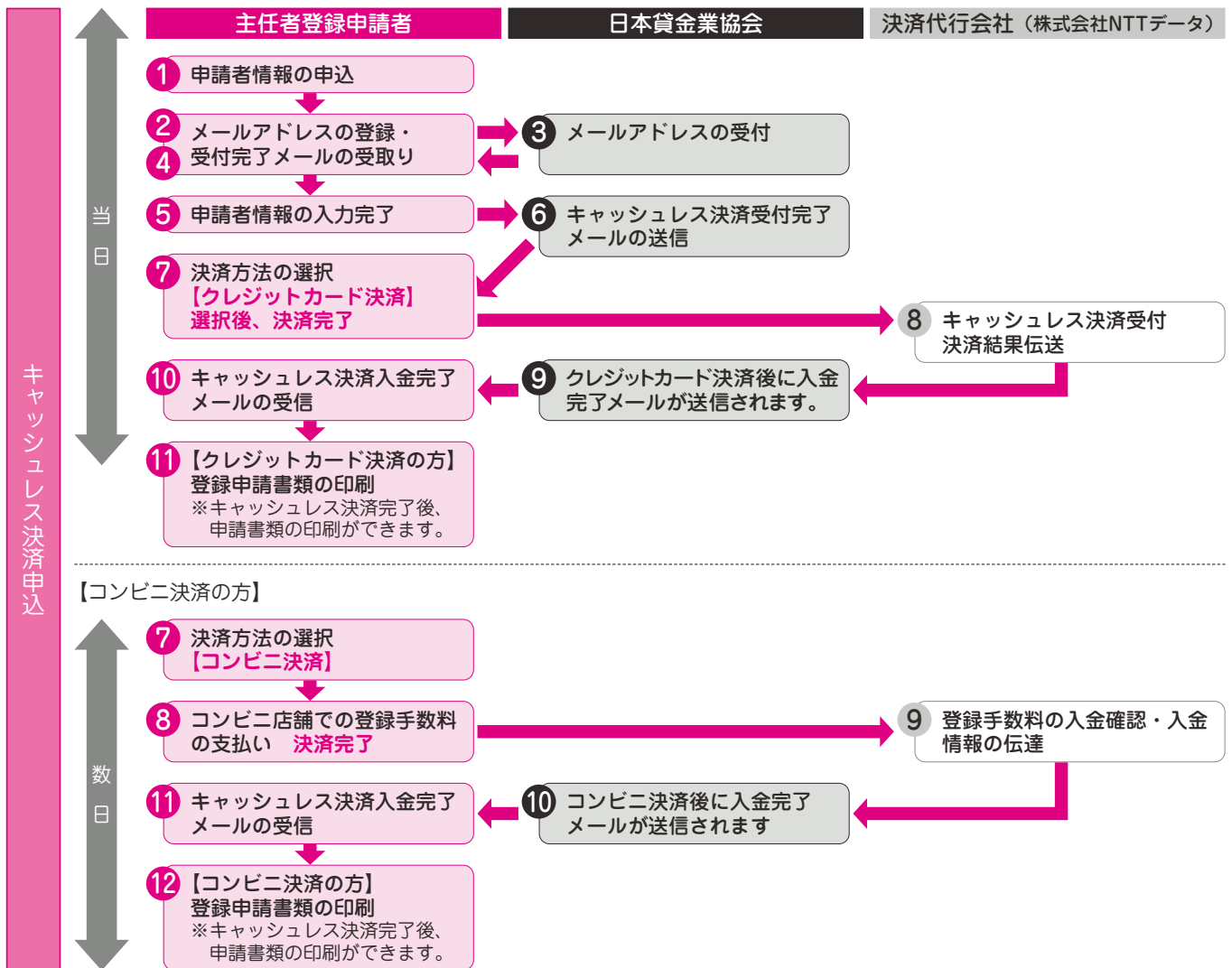
【個人申請について】 登録申請者が単独で申請する方法です。

### 【個人申請に際しての注意点】

一旦、「個人扱い」で行われた申請を、途中から「団体扱い」に変更することはできません。また、その逆もできません。

申請の受理から登録完了まで約2ヵ月を要します。（登録の拒否要件の審査の状況により、2ヵ月を超える場合があります。）登録行政庁への届出等に関係する方は、適切な申請のスケジュール管理を行ってください。





### 【登録手数料】

3,150円（消費税額なし）

受領した登録手数料は、申請受理後は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

支払い方法は、

- ①銀行振込（繰込みの銀行振込依頼書で、銀行窓口から振込）
- ②キャッシュレス決済（クレジットカード、又はコンビニ決済）の2通りがあります。

#### ①銀行振込の場合

- ・この手引きに繰込みの「銀行振込依頼書」に必要事項を記入し、銀行窓口から電信扱いで振込みしてください。
- ・銀行の受付印等が付された「A払込受付証明書」原本を登録申請書の所定の場所に貼付してください。（コピー不可）その際、剥がれおちないようにしっかりと全面のり付けしてください。
- ・郵便局からの振込みおよび銀行等のATMからの振込みはできませんので、必ず所定の用紙を使用し、銀行窓口から振込みを行ってください。
- ・振込みの際の、振込手数料は登録申請者負担となります。
- ・払込受付証明書原本の貼付の確認ができないとき、または入金の確認ができないときは申請の受理ができませんのでご注意ください。
- ・振込人名義は登録申請者本人としてください。

#### ②キャッシュレス決済（クレジットカード、又はコンビニ決済）の場合

- ・協会ホームページ「主任者登録」の「登録手数料のキャッシュレス決済」から申請を行ってください。
- ・入金完了後、登録申請書類を印刷してください。（決済情報は、出力した「貸金業務取扱主任者登録申請書」に印字されます。）
- ・登録手数料の払込にかかる費用として、別途「事務手数料160円」をお支払いいただけます。
- ・このサービスは、日本電子計算株式会社の「インターネット出願システム（SakSak出願）<sup>®</sup>」を使用しています。
- ・登録手数料の収納代行業務は、株式会社NTTデータに委託しております。

#### 【申請の取消しについて】

申請の受理後は、理由のいかんにかかわらず申請の取消しはできません。

申請が受理されず申請を取消す場合は、申請者に申請書類と登録手数料を返還いたします。この場合、登録手数料については、申請書類返還に伴う郵送料（簡易書留郵便）、および登録手数料返還に伴う振込手数料を除いた金額を返還いたします。返還する際は、所定の手続きが必要となり、返還までに相当の日数がかかりますので予めご了承ください。申請書類に不備があり、その不備の補正に3週間以上かかる場合も、申請の取消しを行い、上記の通り申請書類と登録手数料を返還いたします。